

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年6月1日
【会社名】	ローツェ株式会社
【英訳名】	RORZE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤代 祥之
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町字道上1588番地の2
【電話番号】	(084)960 - 0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩瀬 好啓
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町字道上1588番地の2
【電話番号】	(084)960 - 0001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩瀬 好啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年5月30日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金23円(うち、普通配当20円・記念配当3円) 総額397,476,915円

ロ 効力発生日

平成29年5月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、崎谷文雄、藤代祥之、中村秀春、早崎克志、岩瀬好啓、藤井修逸及び羽森寛を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、下出一益、栗巢普揮及び金浦東祐を選任するものであります。

第4号議案 退任代表取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任代表取締役崎谷文雄、退任監査役栗濱宏行及び中西正則の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任代表取締役については取締役会に、また、退任監査役については監査役の協議に一任するものであります。

また、社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴い、社外取締役に再任された藤井修逸及び羽森寛の両氏並びに監査役に再任された栗巢普揮氏に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給すること、及び支給の時期は各氏の社外取締役または監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	117,216	13,214	-	(注)1	可決 87.66
第2号議案					
崎谷 文雄	130,089	341	-	(注)2	可決 97.29
藤代 祥之	130,015	415	-		可決 97.23
中村 秀春	130,090	340	-		可決 97.29
早崎 克志	130,090	340	-		可決 97.29
岩瀬 好啓	130,090	340	-		可決 97.29
藤井 修逸	107,564	22,866	-		可決 80.44
羽森 寛	130,124	306	-		可決 97.31
第3号議案					
下出 一益	130,382	115	-	(注)2	可決 97.46
栗巢 普揮	117,466	13,031	-		可決 87.80
金浦 東祐	107,487	23,010	-		可決 80.34
第4号議案	105,090	25,407	-	(注)1	可決 78.55

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。